

## 目次

➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続きを、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。

➤ マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「③継続届出編」です。

① 共通編

…e-Shienの概要や操作方法を説明します。

② 新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。

入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。

③ 継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。

毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。

④ 変更手続編

…「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。

保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

➤ 本書（③継続届出編）の内容は、以下のとおりです。

1. 収入状況届出の流れ . . . . . P.3
2. 操作説明
- 2-1. e-Shienにログインする . . . . . P.4
- 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する . P.5
- 2-3. 収入状況の届出をする . . . . . P.8

※本文中の画面表示は、令和4年6月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html)

■ 就学支援金制度の概要

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm)

## 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

### ③ 継続届出編

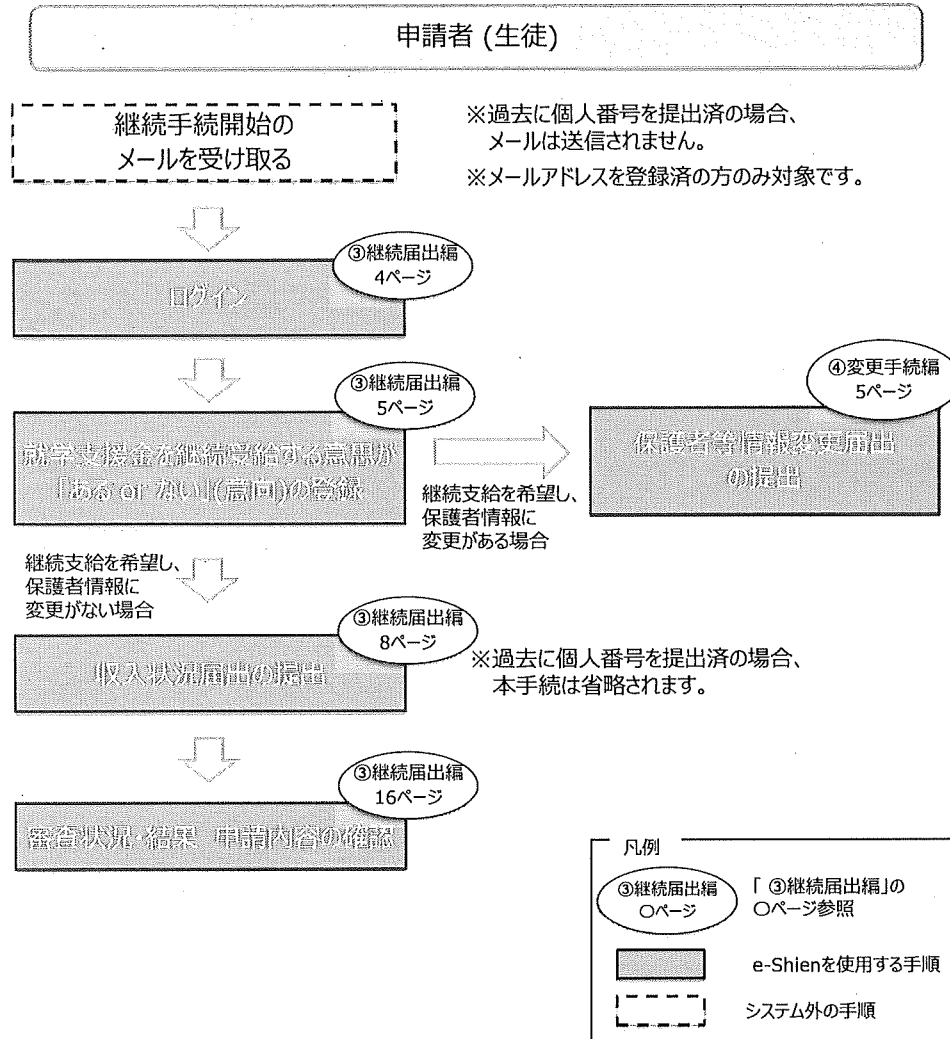
毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2022年6月  
文部科学省

# 1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。  
 (①共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

## 収入状況の届出(毎年7月頃)



# 2. 操作説明

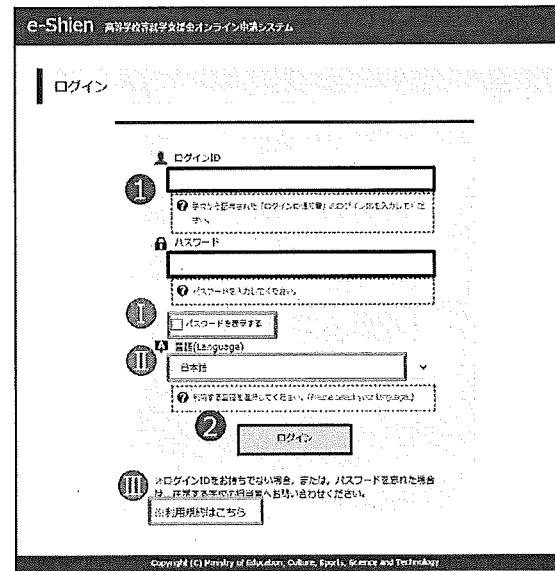
## 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。  
 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



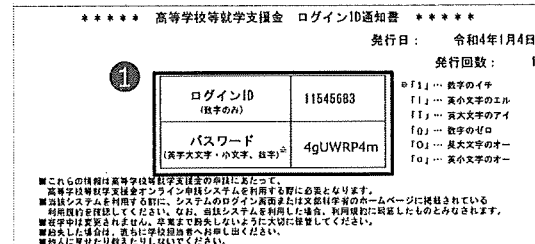
### 1. ログイン画面



- 手順**
- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
  - ② 「ログイン」ボタンをクリックします。
- 5ページへ

- 補足**
- ① 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
  - ③ 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
  - ④ e-Shienの「利用規約」を確認できます。
- ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

### ログインID通知書のサンプル



## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

継続届出
ヘルプ

就学支援金の届出に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

**手順**

1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

6ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 2. 継続意向登録画面

継続意向登録

1

2

3

継続意向登録  
申請意向登録

継続意向確認  
入力内容確認

登録完了

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 [戻る]

1  高等学校等就学支援金は、属位等の授業料に対する国からの支援であり、返還不要です。

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は要給ではありません。返還日を申請する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 [戻る]

2  現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

? 受給条件に変更もあっても、所得制限等に引き続き該当している場合は、継続意向登録が可能です。

支給権を放棄します。

? 継続して受給が受けたい場合は、継続意向登録してください。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(結婚、死亡、養子縁組等)はありませんか。 [戻る]

3  あります。

? 以下いずれかの理由が該当する場合は、保護者等情報(住所・氏名)の届出を提出し、収入状況届出書、または変更理由書等の提出を要します。住所や婚姻状況、世帯の変更や「世帯状況」の再届出を提出してください。

ありません。

? 所得制限の金額(世帯・年齢)、居住地、世帯状況(世帯員構成)の変更がない場合は、継続意向登録をスキップし、収入状況届出書の提出を要しません。

← マイページに戻る

4 入力内容確認

**手順**

1 内容を確認し、チェックします。

2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

- ・就学支援金の支給の継続を希望する場合  
➡上部：希望します。
- ・保護者等の所得制限基準(世帯年収約910万円※)を超えている場合
- ・上記のほかの理由により支給を希望しない場合  
➡下部：支給権を放棄します。

3 保護者等の変更有無を選択します。

- ・再婚等により保護者等の変更がある場合
- ・保護者等の課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合  
➡上部：あります。
- ・変更がない場合  
➡下部：ありません。

4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

7ページへ

6

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認

1 2 3  
 継続意向登録 継続意向確認 登録完了  
 申請書印刷時 入力内容確認

継続意向確認  
 現在決定されており、引続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について  
 ありません。

1 2  
 継続意向登録に戻る 本内容で登録する

#### 手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果

1 2 3  
 継続意向登録 継続意向確認 登録完了  
 申請書印刷時 入力内容確認

以下の内容で登録されました。  
 中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

実行番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在決定されており、引続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

1 2  
 マイページに戻る 続けて収入状況届出を行う

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果

1 2 3  
 継続意向登録 継続意向確認 登録完了  
 申請書印刷時 入力内容確認

以下の内容で登録されました。  
 中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

実行番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在決定されており、引続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

1 2  
 マイページに戻る 続けて保護者等情報変更届出を行う

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。  
 ただし、過去に個人番号を提出済の場合、本手続は不要です。必要に応じて16ページを参照し、審査状況、審査結果、申請内容を確認してください。  
 届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(8～15ページで、各情報の登録方法を説明します。)

7. 収入状況届出画面

継続届出 ヘルプ

就学支援金の状況に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況届出を行います。

1 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- 7ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 収入状況届出(生徒情報)画面

収入状況届出(生徒情報)

1 2 3 4 5  
 生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力確認 収入状況届出 申請完了

1 2  
 マイページに戻る 保護者情報を入力

1 2 3 4 5  
 1 生徒情報  
 氏名 文田 一郎  
 示りかた もんが いちろう  
 生年月日 2000年01月12日  
 郵便番号 1234567  
 住所(郵便番号) 東京都  
 (市区町村) 千代田区  
 (町名・番地) 藤ヶ崎  
 (建物名・部屋番号)  
 メールアドレス [編集]

2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。